

農村議員連盟が中山間地対策で提言書

所得の向上と地域産業の育成、定住対策など5項目

市議会の食料・農業・農村議員連盟（古沢弘会長）が昨年から調査・研究を進めてきた中山間地振興対策について報告書をまとめ、このほど木浦市長に提出しました。

この報告書は同議員連盟の中山間地対策特別部会（矢野学部会長）がまとめたもので、A4判28ページ。上越市における中山間地の現状や市の食料・農業・農村基本計画における中山間地対策について記述した後、上越市の中山間地の現場報告、中山間地域の活性化の提言へと展開しています。

注目の中山間地域の活性化についての提言は、所得の向上と地域産業の育成、定住対策、交流の促進、健康福祉、生活基盤の整備の5項目に整理しています。

活性化にむけた取り組みは総合的なものとなりますが、第一の課題として、所得の向上と地



域産業の育成を掲げたのは、市の「高齢化が進んだ集落の集落機能の落ちた状態調査」で浮き彫りになった人口減少、転出の要因を意図してのこ

また、そのなかにある特産品開発と固定化した市場開拓、小規模加工の促進と起業化などいくつかの提案は、高齢化が進んでいても元気に頑張っている集落から学んだものです。

本報告書を作成するうえで中心的な役割を果たした矢野部会長は、「口先でなく、具体的な政策を足元からまとめなければならぬことを改めて実感した。『山村集落再生の可能性』（自治体研究社・岡田知弘編著・私も執筆陣の一人）も読んで参考とすべきところは入れた」とのべています。全国的に見ても、行政サイドではなく、議会側がこうした提言書をまとめたのはめずらしく、全国から注目されるかも知れません。

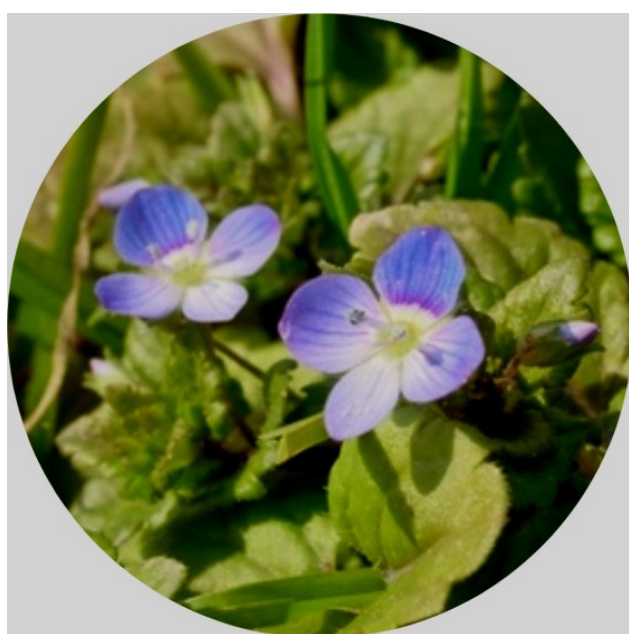
全文をお読みになりたい方は、橋爪までご連絡を。（写真は同議員連盟の大島区藤尾集落での調査）

地域自治区設置条例、協議会委員選任条例の一部改正は全会一致

地域自治区の設置に関する条例、地域協議会委員の選任に関する条例の一部改正は、5日の臨時市議会で全会一致で可決されました。内容は前号でお知らせした通りです。

世論は6割が道路特定財源暫定税率廃止、市議会は維持で意見書

5日の臨時市議会で、「地方の道路整備と道路特定財源に関する意見書」が賛成多数で採択されました。この意見書は、現行の税率水準及び道路整備費の財源確保等の特例を維持する法案を、今年度内に成立させることなどを求めたものです。



紫色の小さな花、オオイヌノフグリがもう咲き始めました。（6日、大乘寺にて撮影）

世論調査では6割の人たちが道路特定財源の暫定税率を廃止すべきだとしています（朝日新聞、読売新聞）が、税率維持と特定財源確保を求めた意見書に反対したのは日本共産党議員団と市民クラブの3議員（合計6人）にとどまりました。

討論では、日本共産党議員団を代表して樋口議員が、「意見書は、特例措置が維持されない場合には、地域に重大な問題が発生するとしている。しかし特例措置が廃止されたとしても本来の税率に戻るだけであって、本来税率だけでも約3兆円の税収があり、道路特定財源そのものがなくなるわけではない。大型道路建設を促進しようという『道路の中期計画』を見直せば、十分、地方の道路整備を進めることが可能だ。私たちは、道路特定財源はやめて一般財源化し、道路にも、福祉、教育にも使えるようにすることを求める立場から、本意見書の採択に反対する」とのべました。

暖房燃料代助成の申請、まだ6割

市は原油価格の高騰に伴い、在宅の要援護世帯に対する暖房用燃料代の助成を行ってまいります。申請手続きがまだの方はお急ぎください。

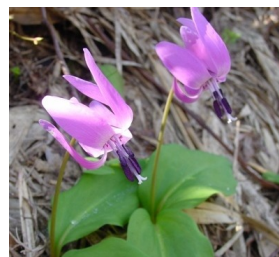
上越食料・農業・農村議員連盟の中山間地域活性化提言（概要）

1 所得の向上と地域産業の育成

- (1) 特産品開発と固定化した市場開拓
 - ・特産品の開発は、農業試験場などの連携により栽培品種の特定化を図る。
 - ・安定栽培を行うために価格補償制度の検討
 - ・農産物の販売は、農協経営のあるるん畑や道の駅、物産館、朝市などを活用して特産品の育成を図る。
 - ・園芸作物の育成
- (2) 小規模加工の促進と起業化
 - ・農家の住宅や作業所の小スペースを活用して農産物などの加工ができる仕組みを作る。
 - ・農産物加工などを内容とした起業化を促進する。
 - ・包装、陳列、ネーミングなどの発想は、民間委託も活用する。
- (3) 米、農産物の高付加価値化
 - ・中山間地域の特別栽培米（上越ブランドの確立）の普及と販売促進
 - ・化学的な分析に基づく付加価値化（土づくりなどによる品質重視）
 - ・認証制度の普及拡充
 - ・契約栽培の拡充
 - ・地産地消の推進（学校の食育との連携など）
 - ・雪中貯蔵施設の活用（米はいつも新米同様に出荷）
 - ・雪中貯蔵による農産物の付加価値化
- (4) 農業機械補助制度の充実、強化
 - ・機械補助制度の充実及び関係者と連携し農業機械の研究開発を図る。
- (5) 新規農業者の耕作支援の充実
 - ・農地、機械などの支援モデルの検討
- (6) 企業との連携
 - ・販売、食味鑑定、水田環境鑑定などの連携
- (7) 林業の推進
 - ・木質系バイオマスの支援
 - ・体験学習（林間学校）と漁業関係者との連携による森づくり
 - ・高性能林業機械導入助成
 - ・キノコ栽培への支援
- (8) 中山間地域等直接支払制度の堅持

2 定住対策

- (1) 空き家の有効活用
 - ・管理体制の構築
 - ・定住に必要な情報発信
- (2) 宅地、農地の斡旋と住宅改修支援
 - ・農地、荒廃地、宅地などの把握
- (3) オーナー制度、貸し農園の推進
 - ・棚田オーナー制度
 - ・滞在型市民農園の建設
- (4) 定住者に対する事業の推進
 - ・UIターン者に対する事業推進



3 交流の促進

- (1) 農林業体験（学習含む）の更なる推進
 - ・越後田舎体験推進協議会の支援
 - ・海、山などの連携によるメニューづくり
 - ・インストラクターの養成
 - ・営業体制の構築
- (2) 体験学習施設の整備
 - ・学習資料館の整備
 - ・既存施設の活用などによる施設整備
- (3) サポーター制度の推進
 - ・サポーター企業などへのPR
- (4) オーナー制度の推進
 - ・棚田オーナーのPR
 - ・棚田の原風景の確保と維持管理の支援
- (5) 農家民泊推進体制の充実
 - ・農家民泊のマニュアル等の充実
 - ・農家ガーデニングの推進と開放
- (6) 交流イベントの実施
 - ・棚田コンサート、郷土料理、伝統文化のPRなど
- (7) 市民農園の促進
 - ・中山間地域の特徴を生かした取り組み

4 健康、福祉

- (1) 医療機関との診療行為の充実、連携
 - ・高度情報化による医療連携
 - ・高齢者の安心を育む直営診療所の充実
- (2) 健康相談など予防行政の充実
- (3) 救急業務の充実（救急車の装備など）
- (4) 介護保険サービスの充実（デイサービスなど）
- (5) 子育て支援の強化
- (6) 電動三輪車などの購入促進
 - ・高齢者の足としての普及促進

5 生活基盤の整備

- (1) 市道の改良
 - ・突角の改良、危険箇所の防止
 - ・街灯の整備
- (2) なだれ防止事業の促進
 - ・国、県道、市道におけるなだれ防止
- (3) 除雪対策の充実
 - ・除雪機械の充実
 - ・流雪溝の整備
- (4) 小型除雪機の配置促進
 - ・共同による小型除雪機の配置促進
 - ・個人購入者補助の検討
- (5) 合併浄化槽の整備促進
- (6) 高度情報化の推進
 - ・携帯電話不感地域の解消
 - ・光ファイバーなどの整備促進
- (7) 公共交通の確保（自主運行バスも含む）
 - ・中山間地域の交通網の整備と検討
 - ・医療機関との連携
- (8) 自主防災組織の充実
- (9) 自治会統合と法人化の検討